



美浜町長  
戸嶋 秀樹

「地域愛」あふれる  
うま  
美し美浜を目指して

行政

明

けましておめでとうございませす。町民の皆さまには、輝かしい新春を健やかにむかえのことと心からお慶び申し上げます。昨年を振り返りますと、コロナ禍が長期化し、さまざまな催事を中止せざるを得なくなりました。町民の皆さまには、ワクチンの接種協力や感染防止対策の徹底はもとより、町政の推進にご理解とご協力を賜り心から感謝申し上げます。年頭に当たり、新年の抱負を申し上げます。

はじめに、原子力行政について申し上げます。美浜発電所3号機が、昨年6月、多くの町民の皆さまのご理解とご協力をいただき、国内初の40年超運転として、実に10年ぶりに再稼働致しました。電力の安定供給や脱炭素化に貢献するとともに、これからの原子力発電のあるべき姿の一端を示唆し、広く安全性・必要性の理解醸成につながったものと考えております。これからも安全最優先を大前提に原子力はもとより、エネルギーと共生するまちづくりを進めてまいります。

次に、まちづくりの状況について主な取り組みを申し上げます。まずは「住んでいくことに幸せと誇りを実感できるまちづくり」です。全国の至るところで頻発している災害から、町民の皆さまの生命と財産を守り、安全に、安心して暮らせるまちづくりを進めています。その一環として、町内すべての防災情報伝達施設を更

新し、その機能を充実強化しました。また、現在整備中の「にぎわいゾーン」に、イチゴ観光農園がグランドオープンいたします。併設する道の駅「はまびより」等と連携し、まちのにぎわい創出につなげてまいります。

さらに、町では将来を担う子どもへの成育ステージに併せた支援を行う「美浜ほつと子育て応援プロジェクト2021」を進めており、その一環として、運動公園に「にじいろパーク」を開設しました。

また、多くの町民の皆さまに参加を頂いた「オクトーバーラン&ウォーク」では、本町が全国345自治体の内、総合1位に輝いたほか、西郷健康広場にグランドゴルフ場を整備し、オープンに向け、準備を進めています。そして、高齢者の皆さまが、社会活動に楽しく参加頂くため「地域あいあいポイント事業」を開始しました。健康長寿につながる有効な事業として、普及啓発に努めて参ります。

次に「夢と希望・活気あふれる産業を育むまちづくり」です。農業人材育成拠点施設を開設し、美浜の農業を担う夢ある担い手の育成、新規就農者の確保に努めて参ります。

長期化するコロナ禍により、観光や飲食、宿泊業等の町内事業者に大きな影響が広がっています。昨年度引き続き、支援対策を実施しているところですが、国の経済対策等も活用し、活性化に努めて参ります。

そして「誰もが訪れたい・住みたい・応援したい」なるまちづくりです。北陸新幹線敦賀開業に向け、レインボーラインの天空テラスには、更なる誘客を図るため、山麓レストラン等の改築工事を進めており、この春にオープン予定です。

また、サイクリングロード「ゴゴイチ」の整備や2隻目の電池推進遊覧船の建造等を進めており、運営母体となる三方五湖DMO等と連携を図りながら、若狭湾観光エリアの魅力アップに鋭意取り組んで参ります。

近年、本町の海岸に多くのごみが漂着しています。町の誇りである美しい海を守るための活動として、ボランティアによる「美しい浜プロジェクト」を昨年6月に開始したところです。このプロジェクトを、町民運動として展開し、町民の皆さまをはじめ、町外在住の「美浜応援クルー」のご理解ご協力をお願いするものであります。

以上が、まちづくり事業の概要となりますが、人口減少・少子高齢化等の課題に直面する中、新型コロナウイルス感染症の終息を願いつつ、感染予防と経済の両立を図りながら、町の振興に努めてまいりますので、町民の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

年頭にあたり、町民の皆さまのご健勝、ご多幸を心よりお祈り申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

新

年明けましておめでとうございませす。

町民の皆さまにおかれましては、新しい年を健やかに迎えにいられましたことを心からお喜び申し上げます。また、平素より、私どもの議会活動に深いご理解と温かいご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年も、新型コロナウイルス感染症の影響が、至るところに波及した1年となりました。五木ひろしふるさとマラソンや夏フェスタ、町民レガッタ、みはまナビフェス等の大型イベントが中止となりましたが、美浜町内での感染症の蔓延を抑えることができたのは、町民の皆さまのご協力のおかげだと思っております。ワクチン接種により、徐々に感染者数は減少しているものの、また新たな変異株ウイルスが発見され、いつ感染が拡大するかわからない状況でもあります。

本町議会においても、コロナ禍における議員活動の自粛や制限が余儀なくされる中「コロナ禍による厳しい財政状況に対処し、地方

税財源の充実を求める意見書」を国に対し要望する等、時期を逸することなく1つ1つ対応していくことが議会の責務であり、社会的使命と考え、鋭意議会活動を展開してまいりました。

また「福井県美浜町・琵琶湖北西地域 道路整備促進期成同盟会」が設立され、議会としても「福井県美浜町新庄・滋賀県高島市」を結ぶ避難道路の整備の実現に向け、積極的に国や県への要望活動を行っており、住民の安全・安心につながる避難道路を早期に整備することを強く要請しているところであります。

さて、関西電力(株)美浜発電所3号機については、昨年7月に原子力規制委員会の最終検査に合格し、平成23年5月以来、約10年ぶりに本格運転を開始しました。福島第一原子力発電所の事故後に導入されました、運転期間延長認可制度に基づく全国初の40年超運転となりました。しかし、現在は東日本大震災の新規制基準で義務付けられたテロ対策特重施設が期限内に完成しなかったため、停止してい

ます。今後も、発電所に関わるさまざまな動向に目を向けながら、原子力の安全性の追求になお一層努めてまいります。

本年3月は、美浜町議会議員の改選期となります。私たち議会議員にとつては、区切りの年でありまして、それぞれの議員が新たな出発を迎えることとなります。

残された期間はわずかではございますが、町民の皆さまのご期待に応えられるよう、また、町の発展を願い、議会議員としての責任と役割を十分認識しながら、議会運営に取り組んでまいります。

新型コロナウイルス感染症の終息を願い、新しい年が穏やかな年となりますことを心よりご祈念致しまして新年のご挨拶とさせていただきます。

町の発展を願い、  
町民の皆さまの期待に  
応えられる議会を目指して

美浜町議会議員長  
竹仲 良廣  
議会



町では、町内に定住し、農業をなりわいとして生活できる人材を育成するため、農業人材育成拠点の整備を進めてきました。

令和3年4月に開所した研修棟や研修用ハウスに続き、この度、イチゴ観光農園がオープンします。

この施設は、新規就農を目指す研修生が、消費者の声を直接聞きながら、農業経営に必要な不可欠な技術や経営力、販売力等を学ぶ場として整備されたものです。

施設の維持管理及び運営を行うのは、研修棟や研修用ハウスと同様、(株)みはまアグリチームで、研修生の育成をはじめ、イチゴの栽培や出荷、販売等も行います。

イチゴ観光農園では、12月～5月までの間、イチゴ狩りが体験できます。また、将来的には美浜町独自のイチゴ品種の開発に取り組む予定です。

**HAMABERRY**  
いちごの郷 みはま  
**若狭美浜**

令和4年 **1**月**5**日  
**GRAND OPEN**

# 株式会社 みはまアグリチームの 農場長に聞きました！



(株)みはまアグリチーム  
農場長  
とがし よしひろ  
富樫 佳久 さん

## \*若狭美浜HAMABERRY いちごの郷みはまの概要

当施設では、温度や湿度、CO<sub>2</sub>濃度、光、風、雨等多数の項目をモニタリングしながら、統合環境制御盤を用いて、イチゴに良い環境を作り栽培しています。光合成の能力を最大限に高めて、成長を促進させ、高品質のイチゴを作っています。

設備としては、暖房機や循環扇、強制排気、遮光・保温カーテン、培地を温める温湯ボイラー、光合成促進機(○<sub>2</sub>発生器)等があります。

植物は、光合成をする際に光や水、CO<sub>2</sub>を必要とします。光は温室に降り注ぐ太陽からの光、水は自動灌水システムで肥料が含まれた養液

## \*施設の特徴

を1日数回の設定で与え、CO<sub>2</sub>は、光合成促進機から発生させて与えています。

これらの情報は、データとして管理し、パソコンやスマートフォンで確認することができます。また、外部からモニタリングをしながら各設定をリモートコントロールすることも可能です。

HAMABERRYでは、高設栽培という方法を採用し、イチゴを栽培しています。

高設栽培とは、イチゴを地面に植

えるのではなく、約1mの高さに植える方法で、この施設では更に、つり下げ式を採用しています。これにより、イチゴを支える支柱が不要となり、足元が広く感じられます。施設を運営する側としては、ベンチ下のスペースを活用することで、作業効率上がるほか、掃除をしやすいためメリットもあります。

その他の特徴としては、施設の入口近くに設置されている大きなイチゴのモニュメントも記念撮影にはぴったりだと思います。ご来園の際は、ぜひ記念撮影にご利用ください。



↑つり下げ式高設栽培

## \*今後の展望

多くのお客様にイチゴを食べてもらいたいですが、まずは美浜町民の皆さんに喜んでもらえるようなイチゴを作り、広めていきたいと思っています。

また、私たちの目標は、農業や食の面で地域の活性化に貢献することです。早く地域の皆さんの憩いの場となり、美浜町の発展に貢献できればと考えています。



↑上品な香りと爽やかな甘味が魅力の「かおり野」

## \*栽培しているイチゴの品種

主に、紅ほっぺやかおり野、よつぼしという品種を栽培しています。これらの品種以外にも、他のイチゴ農園ではあまり栽培していない珍しい品種を栽培していますが、どんな品種のイチゴがあるかは、来てみてのお楽しみです。



## 施設名

美浜町農業人材育成拠点施設  
イチゴ観光農園  
若狭美浜 HAMABERRY  
～いちごの郷みはま～

## 場所

福井県三方郡美浜町郷市 14-11

## その他

- ◎完全予約制です。事前にご予約の上、ご来園ください。
- ◎生育状況により、収穫できる品種に限りがあります。
- ◎イチゴ狩りの制限時間は、1時間です。

## 営業時間

午前9時～午後5時  
【イチゴ狩り予約時間帯】  
① 9:45～ ② 10:45～  
③ 13:30～ ④ 14:30～

## 定休日

月曜日  
※不定休があります。

## 料金

大人 3,000円  
小人 1,500円  
幼児 700円  
シニア 1,300円  
※時期により変動します。



↑(株)みはまアグリチームの皆さん

## JR 小浜線に乗って美浜のいちご食べはじめ事業 ～イチゴ狩り料金割引クーポン券を配付～

HAMABERRY のイチゴ狩りを予約された方で、JR小浜線を利用して美浜駅を訪れた方には、乗車券と引き換えに割引クーポン券を配付します。

■料金	大人 3,000円 ▶ <b>1,500円</b>	小人 1,500円 ▶ <b>700円</b>
	幼児 700円 ▶ <b>300円</b>	シニア 1,300円 ▶ <b>600円</b>

■配付期間 令和4年1月5日～2月28日  
※予算額に達した時点で終了となります。

- その他
- ・他のクーポン券等との併用はできません。
  - ・クーポン券は発行当日に限り有効です。
  - ・クーポン券の利用は配付期間中1人1回に限ります。
  - ・定期乗車券は対象外です。

■問い合わせ 町まちづくり推進課(担当・川畑) ☎32-6701



## 問い合わせ

☎0770-47-6099



↑予約はこちら



# 新型コロナワクチン 3回目 追加接種のご案内

新型コロナワクチンの追加接種（3回目）の接種券（接種券一体型予診票、接種案内兼接種済証）を1月中旬以降に順次発送予定です。接種券がお手元に届きましたら、ご予約ください。

## 対象者

新型コロナワクチン2回目の接種完了から8カ月以上経過する方で  
接種日時において 18歳以上の方



## ワクチンの種類

町には、ファイザー社と武田/モデルナ社のワクチンが供給されます。予約時点で接種可能なワクチンでの接種をお願いします。

## 注意事項

- 他のワクチン（インフルエンザワクチン等）との接種間隔を2週間以上空ける必要があります。
  - 追加接種（3回目）に使用するワクチンは、初回接種（1・2回目）に用いたワクチンの種類に関わらず、mRNAワクチン（ファイザー社または武田/モデルナ社）を用いることが適当とされています。
  - アメリカの研究では、交互接種（種類の異なるワクチン接種）の効果や安全性が次のとおり報告されています。
    - 効果 交互接種による抗体価の上昇は良好であった。
    - 安全性 副反応に関しては、初回接種で報告されたものと同程度であり、交互接種と同種接種では差がなかった。
- ※ファイザー社と武田/モデルナ社の交互接種は、新型コロナへの免疫反応がよかったという臨床試験の結果が出ています。



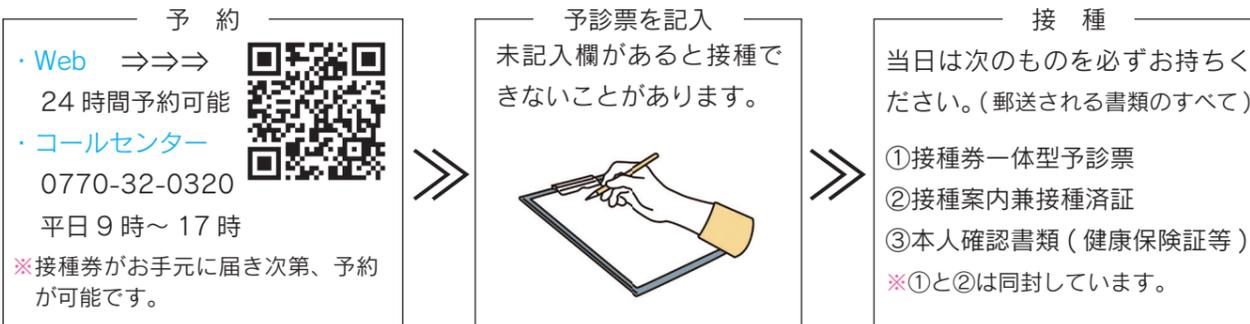
## 日時・場所

令和4年2月以降の実施を予定しています。詳細が決まりましたら、お知らせします。  
※ワクチンの配分状況により、変更となる場合があります。

個別接種 ファイザーワクチン 武田/モデルナワクチン	・美浜町東部診療所 ・さわい皮膚科クリニック ・田辺整形外科医院 ・浅妻内科 ・関根クリニック ・レイクヒルズ美方病院 ※接種可能な日時は、医療機関によって異なります。
集団接種 ファイザーワクチン 武田/モデルナワクチン	・美浜町保健福祉センターはあとびあ

## 予約方法

Web予約とコールセンターへの電話予約が可能です。Web予約は、よりスムーズに予約をすることが可能です。ぜひ、Web予約をご利用ください。



# 県が津波災害警戒区域を指定します

県は、「津波防災地域づくりに関する法律」に基づき、最大クラスの津波を想定した津波浸水想定図を作成し、令和2年10月に公表しています。

津波浸水想定図の浸水域は、警戒避難体制を特に整備すべき区域として、今年度、県が津波災害警戒区域に指定しますのでお知らせします。

津波浸水想定図は、県ホームページで確認できます。



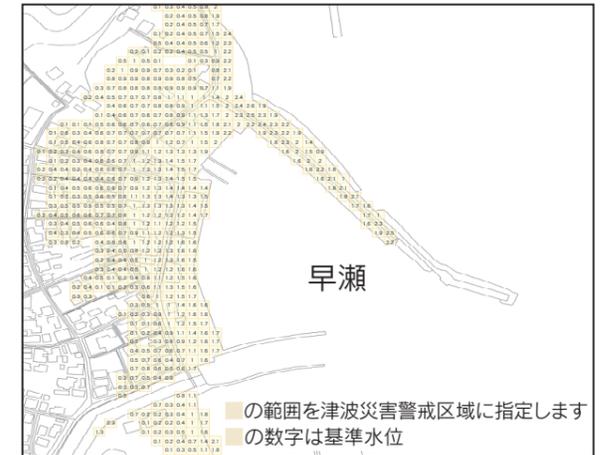
▲県ホームページ

## 津波災害警戒区域とは

最大クラスの津波が発生した際に、住民等の生命・身体に危害が生ずるおそれがある区域で、県知事が指定し、通称「イエローゾーン」と呼ばれています。

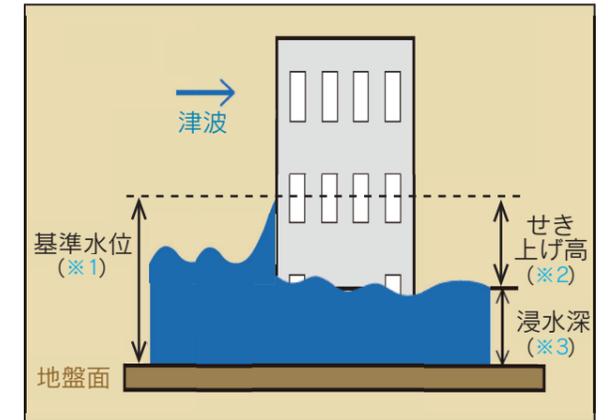
町内では、丹生や竹波、菅浜、佐田、山上、坂尻、和田、松原、久々子、早瀬、日向の海や湖に面したエリアが区域に指定されます。

※津波災害警戒区域図は、町エネルギー政策課で確認できます。



## 津波災害警戒区域に指定されると

- ▶基準水位が明示され、津波から避難する上での有効な高さが想定でき、効率的な避難対策が可能になります。
- ▶町では、津波ハザードマップの見直しや避難訓練の実施、避難場所の確保等の対策を実施することが法律で義務付けられます。
- ▶住宅等の建築や土地の利用、開発行為に制限がかかることはありません。ただし、宅地建物取引業法に基づく「重要事項説明」として、取引対象となる物件が津波災害警戒区域内にある旨を説明することが必要になります。



- ※1…津波浸水想定に定める浸水深に、せき上げ高を加えた水位
- ※2…津波が建築物等へ衝突し、せり上がる高さ
- ※3…津波により浸水する深さで、地盤面からの水位

## 指定時期

令和3年度中に指定される予定です。  
※町では、今回の指定を受け、令和4年度に津波ハザードマップの更新を行う予定です。

## 津波災害警戒区域の確認方法

指定後に県ホームページで公表予定です。また、町エネルギー政策課で確認することができます。

日本海における地震の発生頻度は、太平洋側に比べ低いですが、地震による津波はいつ発生するか分からないため、日頃より備えることが大切です。